

博士学位論文審査要旨

2011年7月8日

論文題目： 高齢者福祉施設生活相談員の職務体制の継続的サポートに関する研究

学位申請者： 井上 祐子

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 黒木 保博

副査： 社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査： 岡山県立大学大学院保健福祉学研究科 教授 中嶋 和夫

要 旨：

本論文のねらいは、高齢者福祉施設生活相談員（以下、生活相談員と記す）の職務体制の継続的サポートへの示唆を得ることである。そのために、生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービスが、生活相談員の職務満足度にどのようなメカニズムで関連しているのかを明らかにすることを目的としている。

序論では、国内外のソーシャルワーカーの専門性に関する文献レビューと高齢者福祉施設職員の職務満足度に関する文献レビューを行い、本研究の目的と課題、そして意義を明確にしている。結果、生活相談員の職務体制の継続的サポートへの示唆を得るために、以下の2つの課題を立てている。課題1：生活相談員による対人福祉サービス遂行認知に関する尺度開発、課題2：生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービスと対人福祉サービス遂行に対する満足感、職務満足度の構造化である。

本論では、高齢者福祉におけるソーシャルワークの業務要因、そしてその要因に基づいた生活相談員による業務項目について、各先行研究を検討している。その上で、生活相談員職務体制の継続的サポートにおける Edward L. Deci の認知的評価理論の援用の可能性を論じている。さらに生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービスが生活相談員の職務満足度にどのようなメカニズムで関連しているのかについて、以下の仮説モデルを組み立てている。Deci の内発的動機づけを援用した「生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービスは、相談面接業務・援助計画策定業務・ネットワーク形成業務・権利擁護業務・危機管理業務という構造から成る」という仮説モデル、「生活相談員の対人福祉サービスを遂行したという認識が、職務遂行に対する満足感に関連し、職務満足度につながる」という仮説モデルの構成である。次に仮説モデルのデータへの適合度を実証的に検討している。生活相談員による対人福祉サービスの概念として、「相談面接業務」8概念、「援助計画策定業務」14概念、「ネットワーク形成業務」4概念、「権利擁護業務」9概念、「危機管理業務」7概念の合計42概念を抽出している。ここにおいて、課題1と課題2を解明するために、上記の仮説モデルを検証しているが、検証では、構造方程式モデリングを用いて仮説モデルのデータへの適合度を判断し、生活相談員の職務体制の継続的サポートを明らかにした。以上、2つの仮説モデルの検証により課題1、課題2を解明し、「生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービス」と、「対人福祉サービス遂行に対する満足感」「職務満足度」との関連について考察している。

結論では、本研究のまとめと共に、Deci の認知的評価理論を援用して立てた仮説モデルの検証から明らかになった生活相談員の職務満足度に関連する要因のメカニズムについて再確認すると共に、生活相談員の職務体制の継続的サポートへの示唆として、9点の研究成果を明らかにす

ることができている。

以上、高齢者福祉施設で働く生活相談員が認知する対人福祉サービスが、生活相談員の職務満足度にどのようなメカニズムで関連しているのかを明らかにした本研究の結論は、今後の研究課題は残されているものの、わが国の社会福祉専門職養成教育と実践現場研修等に多くの示唆を与えるものである。

よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2011年7月8日

論文題目： 高齢者福祉施設生活相談員の職務体制の継続的サポートに関する研究

学位申請者： 井上 祐子

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 黒木 保博

副査： 社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査： 岡山県立大学大学院保健福祉学研究科 教授 中嶋 和夫

要 旨：

2011年7月6日(水)16時から1時間にわたり、申請者による公開学術講演会を溪水館会議室にて行った。引き続き、17時10分より約1時間にわたり、上記3名の主査・副査による口頭試問を行った。

公開学術講演会においては、申請者は博士学位申請論文内容に関する講演を行い、本論文の独自固有性を明快に披露し、体系的かつ実証的研究による課題と仮説モデルの有効性を論証した。講演会出席者からの質問に対して的確な回答をした。

また口頭試問においても、審査委員からの学位申請論文内容と社会福祉学に関する質疑に対して的確に回答し、豊かな知識、学力を有していることを証明した。また同時に、論文作成に関する外国語能力(英語)は十分に保有していることを確認した。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 高齢者福祉施設生活相談員の職務体制の継続的サポートに関する研究
氏名： 井上 祐子

要 旨：

本論文は、高齢者福祉施設生活相談員（以下、生活相談員と記す）の職務体制の継続的サポートへの示唆を得ることをねらいとして、生活相談員の職務満足度に関連する要因を検証した。職務満足度への関連要因を検証するために、本研究の目的は、「生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービスが生活相談員の職務満足度にどのようなメカニズムで関連しているのか明らかにする」とした。この結果、本論文の研究成果として、生活相談員による対人福祉サービス体系の概要及びチェックリスト化、利用者の自己決定を助長する援助者の養成、社会福祉士養成教育における生活相談員業務を担う可能性の考慮、介護支援専門員と生活相談員との業務の違いの明確化、生活相談員が最も遂行したと認知する対人福祉サービスの明確化、生活相談員の職務満足度に関連する要因のメカニズム、生活相談員の現任（卒後）教育への示唆、対人福祉サービスを担う人材育成や人材管理への示唆が得られた。

序論では、研究の意義を明確にするために、社会的背景、学問的課題の検討を行い、本研究の目的と課題を設定した。社会的背景では、対人福祉サービスを担う人材の確保の一助として、先行研究（宮崎 2008：429）を参照し、法人や事業体の貴重な財産である人材のモチベーションや能力開発の促進にも目を向ける必要性を指摘した。学問的課題では、社会的背景を受けて、国内外におけるソーシャルワーカーの専門性及び高齢者福祉施設職員の職務満足に関する既存の文献をレビューした。この結果、学問的課題として、倫理や使命感、価値観に基づいた相談援助業務の体系化に加え、実践現場における利用者支援に基づいた業務を検討すること、ソーシャルワーカーの専門性について、現象的に根拠を示し、かつ独断的判断を回避できるよう、実践現場における利用者支援に基づいた業務について実証研究を行うこと、職務満足度に関連する要因として「仕事の遂行から得られる満足感」に着目して実証研究を行うこと、人間関係主義の思想に基づき、生活相談員が積極的な態度で職務に臨むことが職務満足度に関連するか否か検証すること、探索的因子分析による内容的妥当性の検証と合わせて、構造方程式モデリングによる構成概念妥当性の検証を試み、職務満足度の測定尺度の実用性を高めること、人的資源管理に役立てることができるよう、職務満足度を高める諸要因について更なる知見を重ねることを示した。

そこで、生活相談員の職務体制の継続的サポートへの示唆を得るために、以下の2つの課題を立て検証を行うこととした。

課題1：生活相談員による対人福祉サービス遂行認知に関する尺度開発

課題2：生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービスと、対人福祉サービス遂行に対する満足感、職務満足度の構造化

本論では、序論で立てた本研究の目的と課題に基づき、生活相談員による対人福祉サービスの概念化、関連理論の検討、仮説モデルの設定及び検証を行った。生活相談員による対人福祉サービスの概念化では、「相談面接業務」8概念、「援助計画策定業務」14概念、「ネットワーク形成業務」4概念、「権利擁護業務」9概念、「危機管理業務」7概念の合計42概念を抽出した。関連理論の検討では、Deciの認知的評価理論を生活相談員に援用し、自律して仕事を遂行することによって、満足感が高まり、内発的動機づけが高まるものと予測した。そこで、本研究は専門職としての対人福祉サービス遂行に注目して、対人福祉サービスの遂行度に関する認識がその遂行に

対する満足感に影響を及ぼし、遂行に対する満足感が職務満足度を高めるという因果関係モデルの実証的検討を試みた。因果関係モデルの実証的検討で用いる観測変数は、先述の 42 概念を用いた。仮説モデルの設定では、課題 1 と課題 2 を解明するために Deci の認知的評価理論を援用して、「生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービスは、相談面接業務・援助計画策定業務・ネットワーク形成業務・権利擁護業務・危機管理業務という構造から成る」という仮説モデル、「生活相談員の対人福祉サービスを遂行したという認識が、職務遂行に対する満足感に関連し、職務満足度につながる」という仮説モデルを構成した。仮説モデルの検証では、下記課題 1 及び課題 2 の検証を通して、構造方程式モデリングを用いて仮説モデルのデータへの適合度を判断し、生活相談員の職務体制の継続的サポートへの示唆を考察した。

課題 1 の検証では、「生活相談員による対人福祉サービス遂行認知に関する尺度開発」のために、生活相談員を対象とした対人福祉サービス遂行認知尺度を開発し、その妥当性と信頼性を検討した。調査対象者は、A 県の老人福祉施設協議会加盟施設 223 ヶ所の生活相談員とし、分析には生活相談員 183 人のデータを用いた。内容的妥当性は探索的因子分析、構成概念妥当性は構造方程式モデリング、測定尺度の信頼性（内的整合性）はクロンバックの信頼係数で検討した。構成概念妥当性の検討では、探索的因子分析により抽出した 5 因子 20 項目から成る 5 因子二次因子モデルを用いた。その結果、CFI は 0.935、RMSEA は 0.062 と統計学的な許容水準を満たしており、20 項目の内的整合性は高い信頼性（クロンバックの信頼係数は 0.91）を示した。このことにより、新たに開発した尺度は、構成概念妥当性ならびに信頼性を備えていると示唆された。

課題 2 の検証では、「生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービスと、対人福祉サービス遂行に対する満足感、職務満足度の構造化」のために、Deci の認知的評価理論を基礎とする生活相談員の職務満足度について検討した。課題 2 の検証では、課題 1 で検証された「生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービス」に「対人福祉サービス遂行に対する満足感」「職務満足度」との関連を加えた。なお、調査対象者及び分析対象者は課題 1 と同一である。構造方程式モデリングを用いて前記因果関係モデルのデータへの適合性を検討した結果 CFI は 0.903、RMSEA は 0.054 と統計学的な許容水準を満たしていた。以上の結果により、Deci の認知的評価理論が支持されたことが示唆された。

以上、2 つの仮説モデルの検証により課題 1、課題 2 を解明し、「生活相談員が遂行したと認知する対人福祉サービス」と「対人福祉サービス遂行に対する満足感」「職務満足度」との関連について説明した。

結論では、本研究のまとめ、研究成果、研究の限界と今後の課題について述べた。本研究のまとめでは、本研究の目的、目的達成のために立てた 2 つの課題、及び Deci の認知的評価理論を援用して立てた仮説モデルの検証から明らかになった生活相談員の職務満足度に関連する要因のメカニズムについて再確認した。次いで、研究成果では、課題 1 と課題 2 より得られた知見から「生活相談員の職務体制の継続的サポート」について既述の 8 点を示唆した。研究の限界では、今後、より一般化できるように、調査対象や地域を広げるとともに、社会福祉の仕事の経験年数ごとに検証する必要性を指摘した。最後に、今後の課題として、文献の補強による調査項目の改訂、縦断的研究による生活相談員の職務満足度に関連する要因のメカニズムの解明、利用者の満足度に焦点を当てて検証する必要性、職務満足度を高める諸要因の更なる検討の必要性をあげた。